



令和 2 年 8 月 発行
山形県火災共済協同組合
9 9 0 - 8 5 8 0
山形県山形市城南町 1-1-1
霞城セントラル 13 階
TEL : 023-647-2380



重要! 水害への備えは大丈夫ですか？



50 年に 1 度の記録的大雨に襲われた山形県
台風シーズンを前に、ご自身の火災共済(保険)の補償は大丈夫ですか？

自転車保険等のご加入はお済ですか？



令和 2 年 7 月 1 日から山形県では自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました！！

詳しい内容については 2 ページ以降をご参照ください



重要! 火災共済からのお知らせ

未曾有の災害の続く日本列島。今こそ災害への備えを!

この度の豪雨で被害にあわれた皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。
一日も早く復興がなされますことをお祈り申し上げます。

令和2年7月28日に山形県を襲った記録的大雨は、最上川を氾濫させ、建物や農作物に大きな被害をもたらしました。今後本格的な台風シーズンを前に、ご自身の災害に対する補償は大丈夫でしょうか? 今一度、火災共済(保険)の見直しをおすすめいたします。



火災共済の補償内容は充分ですか?

共済金額は希望通りご加入されていますか? また、自然災害等、補償内容ご希望通りですか?

火災共済では『普通火災共済』と『総合火災共済』で以下のリスクをカバーしています。

補償の内容	① 火災	② 落雷	③ 破裂または爆発	④ 風災・雷災・雪災	⑤ 水災	⑥ 物体の落下・飛来・衝突	⑦ 水漏れ	⑧ 暴風・暴雨・暴雪などによる暴風・暴雨・暴雪等	⑨ 盗難
火災の内容	火災やもたらした火災による火災被害等による水漏れ、破損等を含みます。	落雷による被害または落雷電圧によって直接被害が生じたとき	ボイラの破裂やガスの爆発等によって被害が生じたとき	台風、暴風、暴雨、暴雪等による被害、または暴風、暴雨、暴雪等による被害によって、火災の被害の賠償が20万円以上となったとき ※16号地区において指定された地域に限定して、この規定が適用されます。	台風、暴風、暴雨等による洪水・浸水・高水・高潮・土砂崩れ・雪害等の水災によって被害が生じたとき	建物の外壁からの物体の落下や飛来、車両の飛び込みなどによって被害が生じたとき ※工場物件の場合は航空機の墜落や貨物の落下、車両の衝突等で火災の被害の賠償が1億円以上となったとき	排水設備の事故による漏水、放水、溢水または他の戸室の事故によって水漏れが被害を生じたとき ※工場物件の場合は給排水設備の事故による漏水、放水、溢水によって被害が生じたとき	暴風、暴雨、暴雪などによる暴風・暴雨・暴雪等による被害、または暴風・暴雨・暴雪等による被害によって、火災の被害の賠償が1億円以上となったとき	盗難や窃盗・詐欺等の被害、または盗難の際に建物、家財、設備・什物などが盗まれたり、汚されたとき ※預貯金被害はその口座から現金が引き出されたとき
火災の種類	共済の種類によってお支払いする損害共済金								
住宅・普通物件 ¹⁾	総合火災共済	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通火災共済	○	○	○	×	×	×	×	×
工場物件 ²⁾	普通火災共済	○	○	○	×	○	○	○	×

ご加入内容に漏れはございませんか?

建物にのみご加入の場合、火災や自然災害等で損害が生じた際には、建物にのみのお支払いとなります。住宅であれば家財、事業をされている方であれば什器、商品、機械など、加入していない対象に損害が生じてもお支払いは受けられません。

<用語ワンポイント: 共済契約対象について>

- ①建物: 建物および建物に付加した設備(電気、通信、給排水、冷暖房、エレベーター等)
- ②家財: 家庭用に使用している生活用品(電化製品、衣類、パソコン、タンス等)
- ③什器・備品: 業務用に使用している業務用品(電化製品、通信機器、事務用品、作業用品等)
- ④機械・設備: 工場内で稼働する機械、屋外設備(一般機械、冷凍装置、屋外キュービクル等)
- ⑤商品・製品: 商品、製品、半製品、原材料等(仕入原価が基準になります)



自動車共済に車両共済は付帯されていますか?

水没した自動車の場合、多額の修理費や、場合によっては買替費用が生じます。その場合は『車両共済 車対車+A・一般』どちらでも対応可能となっております。

建物だけではなく、自動車共済についても見直しをおすすめいたします。



注目! 各種共済の補償内容の見直し等、ご相談、お見積もりいたします!

現在の共済(保険)の証券をご用意いただければ、ご相談、お見積もりいたします!

自転車損害賠償責任保険等への加入義務化について

令和2年7月1日より、山形県では自転車に乗る方々へ自転車保険等に加入することを義務づけました。市区町村ではなく県単位での義務化は東北では初の試みとなります。

近年、全国的に自転車による交通事故で加害者となり、高額賠償請求を命じられる事例が多く発生しております。自動車であれば任意共済や自賠責にて対応することが可能ですが、自転車では保険未加入の場合、自費にて対応しなくてはなりません。そのような状況下で山形県内の自転車保険加入率は全国ワースト2位と、大変低いものとなっております。

これを踏まえ、山形県民が自転車を安全に利用し、事故の無い社会を実現する為に「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され、自転車保険等の義務化が盛り込まれました。



高額賠償事例の一部 (兵庫県ホームページ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/documents/kougakubaisyo.pdf> より引用)

神戸地裁 平成25年7月	加害者：小学5年生の少年 被害者：62歳女性	賠償金額 9,520万円(意識不明)
東京地裁 平成20年6月	加害者：男子高校生 被害者：24歳会社員男性	賠償金額 9,266万円(言語機能の喪失等)
東京地裁 平成19年4月	加害者：成人男性 被害者：55歳女性	賠償金額 5,438万円(死亡)
横浜地裁 平成17年11月	加害者：女子高校生 被害者：57歳看護師	賠償金額 5,000万円(歩行困難等の障害)
東京地裁 平成26年1月	加害者：46歳会社員 被害者：75歳女性	賠償金額 4,746万円(死亡)

自転車損害賠償責任保険等とは？

自転車保険等の加入は義務といえども、具体的な罰則等まで盛り込まれている条例ではありません。高額賠償事例が近年増えている中での対策で制定された条例となります。よって、この場合の自転車保険等は転倒した場合などの傷害保険ではなく、相手のケガや物に対して賠償のできる保険(共済)に加入している必要があります。

自転車での事故の場合、自転車保険という名前の商品以外でも賠償することが可能です。『個人賠償責任保険』などは、自動車保険や火災保険に付帯されていることもあり、ご自身や会社等でどのような商品にご加入されているか、今一度確認する必要があります。



自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険 (個人)	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険 (個人)	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済(個人)		全労済、県民共済など
TSマーク付帯保険(個人・事業者)		自転車安全整備店で点検・整備を受けた自転車の車両に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険(個人)		クレジットカードに付帯した保険
施設所有者賠償責任保険(事業者)		業務活動中の事故に備えた保険

(山形県のホームページ <https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020070/jitenshajourei.html> より引用)

山形県火災共済取扱商品一覧

①火災共済 (NEW 地震危険補償特約)

建物や建物内収容物を火災や自然災害等の損害をお支払いします。

②自動車任意共済 (NEW)

自動車事故に係る経済的損失からお客様をお守りします。

③まごころ共済(自動車事故費用共済)

任意共済では難しい誠意部分をカバー。円満解決へお役に立ちます。

④医療・傷害総合保障共済 (注目!)

予期せぬ病気やケガで必要になる経済的負担を軽減します。

⑤休業対応応援共済

火災、台風、地震等で休業した際の事業継続を応援します。

⑥地震危険補償共済

地震による火災、損壊、水災を実損害で補償します。



お見積りに際して、ご加入中の保険証券をご用意いただければ、同条件にてお見積りいたします。

また、上記以外の商品につきましてもご案内の出来るものがございます。

是非、この機会に見直し等ご検討いただければと思います。

山形県火災共済協同組合

山形県山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 13 階

TEL : 023-647-2380

FAX : 023-647-2382



自動車共済サービスセンター(平日昼間)

Tel : 023-647-2383

Fax : 023-647-2382

24 時間事故受付(土日祝・平日午後 5 時以降)

Tel : 0120-258-340

無料ロードサービス(対象車のみ)

Tel : 0120-13-3219

もし、事故が起きたら…。

- 1.まず、けが人の救護をお願いします。
- 2.二次災害が発生しないよう危険防止。
- 3.警察へ連絡をお願いします。
- 4.事故の記録を正確をお願いします。
- 5.サービスセンターへご連絡下さい。
- 6.被害者には誠意をもってご対応ください。